

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるゼオライト土嚢等処理に係る面談

2. 日時：令和5年2月7日（火）16時15分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

佐藤室長補佐、新井安全審査官、高木係長

高木技術参与（テレビ会議システムにより出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

本社 担当6名（テレビ会議システムにより出席）

福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムにより出席）

5. 要旨

原子力規制庁より、本年2月1日に開催した第5回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合において東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から説明があったゼオライト土嚢等の回収設備の設置に関して、これまでの東京電力からの説明や提出資料等の内容を踏まえ、今後の申請に当たって追加の説明が必要と考えている主な事項として資料を提示するとともに以下の点を伝えた。

- 特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について（以下「措置を講ずべき事項」という。）等への対応方針の整理
- 上記の整理を踏まえ、措置を講ずべき事項等の各該当項目に対する具体的な設備設計・措置の内容（例：ダスト等の閉じ込め機能や負圧管理、作業員等の被ばく線量の管理、設備を設置する施設における他作業への影響等）
- 本件に係る実施計画変更認可申請の範囲と全体工程

原子力規制庁より、上記内容の詳細については今後の審査等で確認する旨を伝え、東京電力より了解した旨の回答があった。

6. 資料

- ゼオライト土嚢等の回収設備の設置に関する確認事項

以上